

第4回定例会 可決した議案

市長提出議案

条例

◆三鷹市組織条例の一部を改正する条例

市民の安全安心に関する事務を生活環境部から総務部に移管するとともに、健康福祉部の分掌事務のうち、障がい者福祉に関する事務を地域福祉課から分離し、新たに同部に課を設けて処理することとするほか、規定を整備するもの

◆三鷹市公平委員会設置条例を廃止する条例

公平委員会の専門性と安定的な審査体制の確保及び行財政改革の推進等の観点から、平成26年4月1日に三鷹市公平委員会を廃止するもの

◆三鷹市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

東京都人事委員会の勧告を尊重し、平成25年度の一般職職員の例月給与を平均0・20%、812円引き下げるもの

◆三鷹市市税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、公社債等に対する課税方式の変更、金融商品の損益通算の範囲の拡大、住宅ローン控除制度の適用期限の延長及び控除限度額の拡

◆三鷹市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例
しらがね通り第1駐輪場及び三鷹台第2駐輪場の位置を変更するとともに、三鷹台第5駐輪場を新設するもの

◆三鷹市下水道条例の一部を改正する条例
使用料の排出量区分を見直すとともに、料率を改定するほか、使用料の額の算定方法を改めるもの

◆三鷹市スポーツ傷害見舞金支給条例を廃止する条例
スポーツ傷害見舞金を廃止するもの

◆三鷹市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
国税の見直しにあわせ、保険料の延滞金の利率を引き下げるもの

◆三鷹市学童保育所条例の一部を改正する条例
三鷹市井口小学学童保育所及び三鷹市高山小学学童保育所の位置を変更し、それぞれ同所A及び同所Bとして整備するとともに、三鷹市三小学学童保育所A及び同所Bの位置を変更するほか、規定を整備するもの

◆三鷹市介護福祉条例の一部を改正する条例
延滞金減免規定を新設するとともに、国税の見直しにあわせ、保険料の延滞金の利率を引き下げるもの

◆三鷹市市民住宅条例の一部を改正する条例
市民住宅の保証金を見直し、現行の使用料の3月分に相当する金額を、使用料の3月分に相当する金額の範囲内で規則によって定める金額に改めるもの

◆三鷹市国際交流センター及び三鷹市女性交流室の指定管理者の指定について
三鷹市山本有三記念館等の指定管理者の指定について

◆三鷹市川上郷自然の村の指定管理者の指定について
三鷹市山本有三記念館等の指定管理者の指定について

◆三鷹市高齢者センター及び三鷹市高齢者センターの指定管理者の指定について
三鷹市山本有三記念館等の指定管理者の指定について

◆三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮の指定管理者の指定について
三鷹市一小学学童保育所A等の指定管理者の指定について

◆三鷹市農業公園の指定管理者の指定について
三鷹市下連雀市民住宅の指定管理者の指定について

◆三鷹市下連雀市民住宅の指定管理者の指定について
三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮の指定管理者の指定について

◆三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮の指定管理者の指定について
三鷹市一小学学童保育所A等の指定管理者の指定について

◆三鷹市一小学学童保育所A等の指定管理者の指定について
三鷹市農業公園の指定管理者の指定について

◆三鷹市農業公園の指定管理者の指定について
三鷹市下連雀市民住宅の指定管理者の指定について

◆三鷹市下連雀市民住宅の指定管理者の指定について
三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮の指定管理者の指定について

◆三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮の指定管理者の指定について
三鷹市一小学学童保育所A等の指定管理者の指定について

◆三鷹市一小学学童保育所A等の指定管理者の指定について
三鷹市農業公園の指定管理者の指定について



施設改修工事が行われる「農業公園」

◆平成25年度三鷹市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

人事・その他

◆人権擁護委員候補者の推薦について
金子 恵二氏(再任)
高橋 雄二氏(再任)
寺本 修子氏(再任)
板橋 利定氏(再任)

◆東京都市公平委員会を共同設置する団体となることについて
公平委員会の事務を共同処理するため、平成26年4月1日に、東京都市公平委員会を共同設置する団体となるもの

◆市道路線の認定について
市道第84号線及び市道第85号線の2路線について、開発事業により道路の帰属を受けることにより、認定を行うもの

◆三鷹市川上郷自然の村の指定管理者の指定について
三鷹市山本有三記念館等の指定管理者の指定について

◆三鷹市高齢者センター及び三鷹市高齢者センターの指定管理者の指定について
三鷹市山本有三記念館等の指定管理者の指定について

◆三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮の指定管理者の指定について
三鷹市一小学学童保育所A等の指定管理者の指定について

◆三鷹市一小学学童保育所A等の指定管理者の指定について
三鷹市農業公園の指定管理者の指定について

◆三鷹市農業公園の指定管理者の指定について
三鷹市下連雀市民住宅の指定管理者の指定について

◆三鷹市下連雀市民住宅の指定管理者の指定について
三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮の指定管理者の指定について

◆三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮の指定管理者の指定について
三鷹市一小学学童保育所A等の指定管理者の指定について

◆三鷹市一小学学童保育所A等の指定管理者の指定について
三鷹市農業公園の指定管理者の指定について

◆三鷹市農業公園の指定管理者の指定について
三鷹市下連雀市民住宅の指定管理者の指定について

◆地方税財源の拡充に関する意見書
国や全国知事会における学識経験者の検討会等では、法人住民税の一部国税化といった、都市部の財源を担い撃ちされるような案が議論されている。都市部には、特有の財政需要が存在しており、税収の多さのみを以て、財政的に富裕であると断ずることは適当ではない。よって、本市議会は、国会及び政府に対し、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう強く要請する。

◆企業減税等から確実な賃金引き上げを求める意見書
企業の景況感が上向いていく一方で、賃金上昇を実感する国民は少なく、賃上げ要請が高まっている。実感が伴う景気回復を実現するため、減税等による業績好転から得た収益を賃金上昇に反映させるためのルールづくりがポイントと言えらる。よって、本市議会は、政府に対し、実効的な賃上げに結びつくような施策を講ずるとともに、具体的な道筋を示すことを求める。

◆消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書
本市議会は、政府に対し、次の事項について強く求める。(1)軽減税率制度の導入へ向け、議論を加速し、軽減税率を適用する対象品目、中小・小規模事業者等に対する事務負担の配慮などを含めた制度設計の基本方針について、鋭意検討を進め、消費税10%への引き上げ時の実現へ向けての環境整備を図ること。

◆介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書
本市議会は、政府に対し、次の事項について強く求める。(1)新たな地域支援事業の導入に当たっては、手引書の作成、研修会等を通じて丁寧な説明を行うこと。(2)事業者等に対して円滑な事業移行ができるよう取り組みを行うこと。(3)事業費の上限設定について見直すこと。また、事業の詳細については市町村の裁量で取り組めるよう配慮すること。

◆適切な移行期間を設けるとともに、必要な人材の確保等については、消費税財源を有効に活用すること。
◆公共工事の入札不調を解消する環境整備を求める意見書
本市議会は、政府に対し、次の環境整備を強く求める。(1)地元貢献や技術力に対する加算評価など、多様な入札契約方式を導入すること。(2)元請業者が支払った代金が下請業者等へ届く流れをつくるため、ダンピング対策を徹底すること。(3)職人の人材確保と働く環境の改善に向けた社会保険の加入促進や、公共工事の入札において若年者らの確保などに取り組む建設業者への加算評価を行うこと。

◆東日本大震災からの速やかな復興、福島再生を求める意見書
本市議会は、政府に対し、次の点に留意した施策の遂行を強く求める。(1)今後とも十分な復興予算を確保し、復興をさらに加速させること。(2)産業の再生、雇用の創出など早期復旧を促進すること。(3)事故原発の安全確保には万全を期すとともに、住民の生活の再建・安定化を進めること。特に子どもたちへの健康調査を強化・徹底し、母子避難者への支援、帰還支援などを進めること。(4)被災地の産品に対する風評被害について、対策には万全を期すこと。

◆難病患者支援の充実に関する意見書
本市議会は、国会及び政府に対し、次の事項を強く要請する。(1)難病対策の対象となる疾患を広げ、支援の内容も拡充すること。(2)有効性が認められた医療は直ちに保険適用を行うこと。

◆身体障害者手帳を交付されていない難病患者も手帳の保持者と同様の支援を受けられるようにすること。(4)難病患者への就労支援を強化すること。(5)小児期から難病に罹患している者に対する支援を拡充すること。(6)新たな自己負担導入などを行わないこと。(7)難病対策のための十分な予算を確保すること。

◆容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書
本市議会は、国会及び政府に対し、次のとおり強く求める。(1)分別収集・選別処理の費用の製品価格への内包化を進めること。(2)レジ袋使用量を大幅に削減するため、方策の検討を進めること。(3)発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)を促進する制度の法制化の検討を進めること。(4)リユースを普及するため、学校牛乳の瓶化が促進されるように、環境を整備すること。

◆産科医療補償制度の抜本的見直しを求める意見書
産科医療補償制度の運営において約1千億円の剰余金が積み上がっている。剰余金は各保険者に返還すべきであり、事務経費の明細も公表すべきである。運営する公益財団法人日本医療機能評価機構は保険料を減額すると同時に補償対象を拡大する方針を決めたが、この制度には出産による事故で差別を生じさせるといった根本的問題がある。よって、本市議会は、政府に対し、産科医療補償制度の抜本的見直しを強く求める。